

東ト協の 主な助成・融資 制度一覧

令和6年度

締切迫る!!



※各種助成・融資制度の詳細については、東ト協ホームページ(二次元コード)の各案内をご覧ください。お問い合わせ先へ電話でお尋ねください。



内容	助成金額・利子補給	備考
信用保証料の助成	必要保証料の支払いをした分の2分の1	セーフティネット保証 上限 200,000円 激甚災害関連保証 上限 400,000円 ※適用期間 令和7年2月28日まで

問い合わせ先> 財務部交付金会計G ☎03-3359-4136

省エネ対策用機器等導入補助		
エコドライブ管理システム(EMS)用車載器	1台当たり 10,000円	EMSとDRを合わせて 1事業者15台まで
ドライブレコーダー(DR)用車載器(標準型・運行管理連携型)	1台当たり 10,000円	
アイドリングストップ支援機器(蓄熱マット等)	購入金額の2分の1(上限10,000円)	1事業者 5台まで
アイドリングストップ支援機器(エアヒータ・車載バッテリー式)冷房装置	購入金額の2分の1(上限60,000円)	
環境タイヤ(リトレッドタイヤ)	購入金額の2分の1(上限50,000円)	1事業者1申請のみ 買い取りまたはトータルパッケージプラン

問い合わせ先> 業務部交通・環境G「環境対策窓口」☎03-3359-3617

全ト協取次 安全装置等導入促進助成		
後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)	取得価格の2分の1(上限20,000円)	東ト協届出車両数まで(上限30台)
側方視野確認支援装置(サイドビューカメラ)	(両装置一体型は上限40,000円)	
側方衝突監視警報装置	取得価格の2分の1(上限100,000円)	
呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	取得価格の2分の1(上限20,000円) 東ト協独自 1台当たり 上限80,000円*1	
IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	取得価格の2分の1(上限20,000円)*2	
[600N・m]以上の締め付け能力を有する大型車用トルク・レンチ(自立型トルク・レンチ、トルクセッター型インパクトレンチを含む)	取得価格の2分の1(上限30,000円)*3	*1 アルコールインターロック装置の東ト協独自助成は届出車両数(上限5台)まで *2 Gマーク認定事業者が対象 *3 1事業者1台のみ
自動点呼機器導入促進助成	全ト協取次 1台当たり 上限100,000円 東ト協独自 1台当たり 上限100,000円	1事業者1台まで Gマーク認定事業者は2台まで 中小企業者に限る
運転者適性診断受診助成	1人当たり 2,000円	初任・適齢診断から選択
運転記録証明書交付料助成	1人当たり 670円	東ト協届出車両数まで(上限30人)
運行管理者一般講習受講料助成	1人当たり 3,200円	東ト協届出車両数まで(上限10人)
全ト協取次 ドライバー等安全教育訓練促進助成		
一般研修	1人当たり 10,000円	特定・指定研修施設での研修を受講 1事業者10人まで
特別研修	受講料の7割(Gマーク認定事業者は)全額補助	
全ト協取次 若年ドライバー確保のための運転免許取得支援助成		
特例教習	受講費用の3分の1(上限100,000円)	1事業者 300,000円まで *1・2との併用可能
準中型(新規取得)	1人当たり 40,000円	
準中型(5トン限定解除)	1人当たり 25,000円	

問い合わせ先> 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618

内容	助成金額・利子補給	備考
女性ドライバー免許取得助成*1		
大型(新規取得)	取得価格の3分の2(上限267,000円)	1事業者の人数制限はなし 中小企業者に限る
中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2(上限180,000円)	
準中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2(上限267,000円)	
男性ドライバー免許取得助成*2		
大型・中型・準中型(新規取得)	上限50,000円	1事業者5人まで 中小企業者に限る
中型・準中型(限定解除)	上限30,000円	
健康診断受診助成	1人当たり 2,000円	東ト協届出車両数まで(上限30人)
全ト協取次 血圧計導入促進助成	取得価格の2分の1(上限50,000円)	中小企業者に限る
脳MRI健診助成(40歳以上かつ過去2年に助成を受けてないドライバーに限る)	1人当たり 10,000円	1事業者の人数制限はなし 中小企業者に限る
全ト協取次 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成*3		
一つ星新規・二つ星新規	上限30,000円	*4との併用可能
一つ星継続・二つ星継続	上限20,000円	
三つ星新規(同位認証継続)	上限50,000円	
東ト協独自 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成*4		
一つ星新規	上限50,000円	都内複数の事業所を申請する場合、2事業所目から1事業所当たり5,000円(上限100,000円) *3との併用可能
一つ星継続	上限40,000円	
労務相談申し込み	相談費用は協会負担。就業規則の作成を依頼するなど、相談以外の費用は、申込者負担	

問い合わせ先> 業務部交通・環境G ☎03-3359-6257

全ト協取次 経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援		
ステップ1(経営診断)	80,000円(100,000円) + 上限50,000円 診断士の旅費交通費	*Gマークは申請時に取得していること *Gマーク認定事業者はカッコ内の助成金額
ステップ2(経営改善支援)	120,000円(130,000円) + 上限50,000円 診断士の旅費交通費	
ステップ3(運賃交渉支援)	80,000円/1日(90,000円/1日)*最大4日 + 上限50,000円 診断士の旅費交通費	
全ト協取次 インターンシップ導入促進支援		
受け入れ期間3日間	90,000円	1事業者1回のみ 受け入れ期間は同一学生に対する受け入れ期間とする 助成額は受け入れ人数にかかわらず左記の通り
受け入れ期間4日間	110,000円	
受け入れ期間5日間以上	130,000円	

問い合わせ先> 総務部広報・情報G ☎03-3359-4134

中小企業大学校講座受講促進助成制度	対象の講座受講料の3分の2	中小企業者に限る
-------------------	---------------	----------

問い合わせ先> 業務部教育研修・輸送G ☎03-3359-4137

グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加費用補助		
グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加費用補助	【協会負担】 1台当たり 15,000円 [換算]	原則、全車両補助
グリーン・エコプロジェクト(GEP)セミナー補助	1回当たり 3,000円	
グリーン・エコプロジェクト(GEP) インセンティブ補助		
グリーン経営認証取得促進補助	30,000円	新規・更新認証登録時 ※都内1事業者のみ
環境性能優良車導入促進補助	小型	1台当たり 30,000円
	中型	1台当たり 60,000円
	大型	1台当たり 100,000円

問い合わせ先> グリーン・エコプロジェクト事務局 ☎03-3359-6670

運輸 点描

運送業界でもM&A(合併と買収)や同意なきTOB(株式公開買付け)などの動きが活発化してきた。中小事業者間のM&Aでは後継者問題も背景にある。また、大手企業間のTOBでは今後の企業戦略が動機になっている。これから「新物流2法」が施行されてくるが、さらに人口減少に伴う国内の物流市場縮小下での企業戦略も必要だ。たとえば、荷主企業の同業種や異業種間による物流共同化など物流市場の変化にも対応しなければならない。

中小アライアンスの可能性

昨年1月に資本金300万円の新会社が設立された。いずれも東京都トラック協会会員の5社が60万円ずつ出資して設立した株式会社で、昨年夏に貨物利用運送事業許可を取得している。

5社の社長の中には東ト協の物流経営士資格認定講座で一緒だった人などもいるが、5人全員の共通のつながりはなかった。だが「これからは事業環境が大きく変化して、将来的には企業合併してもよいという経営者もいる。だが、将来のことは共同事業をしながら状況の変化も踏まえて考えていく必要がある」と

5人の中にはM&Aを考えた社長もいる。将来的には企業合併してもよいという経営者もいる。だが、将来のことは共同事業をしながら状況の変化も踏まえて考えていく必要がある」と

会員で始まる企業連携の動き 「持続可能な企業戦略」が必要

から共同事業を進め、5年後、10年後を見据えながら事業展開していく。5社はそれぞれ取り扱っている荷物の種類が違いう。そこで当面は、「荷物や距離を相互に融通する」。まず「荷物の融通では、各社の得手不得手を相互補完する。たとえば自社が取り扱っていない荷物の引き合いがきても従来は断っていたが、これからはその荷物を得意としているアライアンスメンバーに紹介することが可能になる。また、「距離」の融通では、新規の取引を開拓して物流拠点などが必要になった場合、最適な立地にあるメンバーの既存施設を活用すれば新規投資を最小限に抑えることが可能になる。

5社を単純合計すると保有車両数は300台以上、従業員数はパートを除いても500人になる。このスケールメリットをいかすことはすぐにでも可能だ。たとえば従業員教育では、eラーニングの教育システムを新会社で契約することもできる。あるいは、深刻なドライバー不足の中で募集広告にかける費用が多額になっているが、求人媒体との契約窓口を新会社一本化することで、募集費用を安くすることも考えられる。車両購入や燃料の仕入れ、その他各種資材の購入なども共同化できればよいが、それぞれ長年の取引関係が残っていくには企業戦略が必要で、アライアンスはその一方策である。将来的には検討課題になる(物流ジャーナリスト 森田富士夫)

中小トラック事業者向け テールゲートリフター等 導入等支援事業2次公募

国土交通省は、令和5年度補正予算による「中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」の2次公募を実施している。

これに伴い、執行団体の全日本トラック協会での受付を行う

申請資格は、中小トラック運送事業者(資本金3億円以下または従業員数300人以下)で、事業者全体における事業用トラックの保有車両数が5両以上かつ、「ホイールラック搭載用2段階積みデッキ」④速度制限装置の機能改修

▽補助対象①テールゲートリフター、②トラック搭載型クレーン、③ワイト物流「推進運動の自主行動宣言」「働きやすい職場認証制度」の認証取得、「パートナーシップ構築宣言」のいずれかを

▽補助額①②導入費の6分の1/1台当たり10万円(アーム式・垂直式)、20万円(後部格納式・床下格納式)、③導入費の6分の1/1台当たり70万円(大型)、60万円(中

できない。補助予算額は約10億円。対象事業(①〜④)と補助額などは次の通り。

型、50万円(小型)、③導等管理システム、⑨配車計画システム、⑩求貨車システム、⑪運行・労務管理システム、⑫契約書電子化システム、⑬車両動態管理システム

▽補助額⑤⑥⑦各システムの導入費の2分の1/1事業者当たり上限24万円、複数システムの導入可、⑧導入に係るデジタルタコグラフ導入費の2分の1(1台当たり資格取得費の2分の1/1事業者当たり上限15万円、⑧免許・転資格

▽補助額⑥⑦活動費の2分の1/1事業者当たり上限15万円、⑧免許・転資格

▽補助額⑧⑨活動費の2分の1/1事業者当たり上限15万円、⑩⑪⑫活動費の2分の1/1事業者当たり上限15万円、⑬⑭⑮活動費の2分の1/1事業者当たり上限15万円

申請方法は、全ト協に直接郵送する(書留郵便・レターパックに限る)。詳細は、全ト協ホームページ参照。

交渉・転嫁状況企業リストを公表

中小企業庁は1月21日、昨年9月に実施した「価格交渉促進月間」の交渉・転嫁状況調査結果に基づき、発注側企業ごとに受注側中小企業からの回答状況を整理した「企業リスト」を公表した。

この企業リストは、前回の調査(昨年3月)より拡大。エのランクが3社あった。また、価格転嫁については、アのランクが約14%、ウのランクが約20%となっている。

この企業リストは、あくまでフォロワーアップ調査結果に基づくもので、

6年9月 価格交渉月間 フォロワーアップ調査

手に関する(法人番号順、カッコ内はトラック運送業)



二次元コード

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

厚生労働省は1月1日から、労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請を義務化している。電子申請が原則義務化されたのは、労働者死傷病報告、総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告、定期健康診断結果報告、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告、有害な業務に係る歯科健康診断結果報告/有機溶剤等健康診断結果報告、じん肺健康管理実施状況報告」となっている。

また、足場/局所排気装置等の設置・移転・変更

同省では、電子申請を利用することで、労働基準監督署へ来署せずに手続きができることから、電子申請の活用が期待されている。

第88条に基づき届出、特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告、特定元方事業者の事業開始報告なども電子申請が可能となっている。

トラック業界セミナー・個別相談会を開催

人材確保へハロワと連携

東京都トラック協会 長・世田谷支部(種子田 渋谷支部(田中秀樹支部 清志支部長)・目黒支部

(土屋秀明支部 長は1月22日、



渋谷区のハローワーク渋谷外部会議室で、ハロワ・ワーク渋谷・新宿との共催による「トラック運送業界セミナー」を開催した。セミナーには、トラックドライバーという仕事をライバーに興味を持った求職者約40人が、各ハロワワークでの事前予約のもと



に参加した。参加した全員に座学形式でトラック業界の現状を説明するとともに、希望者は各支部所属の4事業者との個別相談会に参加し、採用担当者らと直接話をした。セミナーではまず、東ト協業務部交通・環境グループの前川宣将副理事が、トラック業界の現状について説明。業界の課題を挙げ、2024年問題への対応、トラックドライバー不足などを説明するとともに、トラック協会ではトラックドライバーのキャリアアップに繋がる、免許取得への助成を会員事業者を通じて実施している。各事業者でも業務に必要な資格取得をバックアップしている

中小運送業者 DX推進セミナー

東ト協は1月31日、東ト協総合会館で、全日本トラック協会との共催により、令和6年度「中小トラック運送事業者のためのDX(デジタルトランスフォーメーション)推進セミナー」を開催した。



森高氏は中小企業者における情報活用について、IT化は2024年問題に対応するための入口になるとし、受注・配車、運行、乗務記録、請求などを自動的にデータ化するシステムの導入によって、社員の負担を軽減でき、また問題点や課題など「経営の見える化」が進められるため、対応策を講じ、業務効率化と違法経営に効果があると説明した。

東ト協は2部形式で行われ、第1部は近代経営システム研究所代表取締役の森高純氏が講演し、①2024年問題とIT活用、②DXとは、③DX活用による経営改善、④DX活用事例、⑤情報セキュリティと個人情報保護について解説した。第2部は、業務効率化などにかかる自動点呼機、システムのデモンストラレーションとして、TUMIXの担当者が同社の勤怠管理ツールや配車計画システムを紹介。手持ちの点呼システムやデジタコなど複数ツールに対応し、業務効率化と違法経営に効果があると説明した。

日程	内容
17日(月)	13時30分 適正化事業指導委員会(東ト協総合会館/Web併用) 16時30分 定期健康診断フォローアップセミナー(同)
18日(火)	11時 正副会長会(東ト協総合会館/Web併用) 13時 東京都交付金事業実施計画案検討委員会(同)
19日(水)	13時30分 鉄鋼専門部会トレーラの安全対策フォーラム(同)
21日(金)	14時 経営教育委員会(東ト協総合会館/Web併用)
22日	海上コンテナ専門部会役員会
23日	女性部正副本部長会議/同幹事会
24日	初任運転者特別講習(25日) 引越専門部会役員・二委員会合同会議
29日	フェスタ2025実行プロジェクトワーキンググループ会議
31日	中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー

東ト協フェスタ2025実行PWG

東京都トラック協会は1月29日、東ト協総合会館で第1回「フェスタ2025実行プロジェクトワーキンググループ(WG)」を開催した。

フェスタ実行プロジェクトは、森本勝也副会長(運輸安全委員長)を引継ぎプロジェクトリーダーとし、同WGリーダーは澤幡淳氏、サブリーダーは鳥ノ海学・高橋益衛両氏が務める。

澤幡WGリーダーは、「引き続きWGリーダーを務めることとなった。昨年度のメンバーに新メンバーを迎え、9月14日

9月14日・代々木公園で開催



開催向け方針を検討

また、昨年フェスタでは安全・環境をメインテーマに、「災害・復興支援」をサブテーマとしたが、今年も防災を含め災害・復興支援

2月28日開催

人材確保・労働環境改善セミナー

東ト協は2月28日、全日本トラック協会との共催により、令和6年度「トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー」(Web併用)を開催する。

主な内容は①運転者人材の雇用状況、②運転者人材等の採用、③人材が定着するための労働環境の整備、④人材確保・定着、働き方改革等に対する助成金について説明する。講師は日本PMIコンサルティングの小坂真弘代表取締役。



Zoom受講 二次元コード 会場受講 二次元コード

運管試験対策 事前講習会

東ト協は2月1日と8日の2日間、東ト協総合会館で令和6年度第2回「運管試験対策事前講習会」を開催。会員事業者の都内営業所に所属する今年度第2回運管試験(貨物)2月15日〜3月16日実施)の受験予定者が多数受講した。

1日の講習会では、NIX総合研究所の渡邊康二氏が、8日は、WINGジャパンの山田信孝氏(特定社会保険労務士・行政書士)がそれぞれ講師を務め、対策講習および模擬試験と直前対策講座を実施した。

東ト協では、人材の育成をはじめとした会員サービスの向上を図っている。運管管理者の確保、業務効率化などに資するため、従来から運管試験事前講習会の開催に加え、運管一般講習受講料助成や自動点呼機器導入助成、支部における労務講習会開催などの取り組みを実施している。

お悔やみ 申し上げます

鈴木 宏生氏(伏見運送代表取締役・多摩支部) 1月15日、肺炎のため死去。82歳。通夜・告別式は19日、親族と従業員で執り行った。



2月15日試験開始へ追い込み

東ト協

東京都・板橋区合同 広域防災倉庫実働 防災訓練等に参加

東京都トラック協会は2月4日、令和6年度「東京都・板橋区合同防災訓練」および「多摩広域防災倉庫における実働訓練」に参加し、救援物資輸送訓練や多摩広域防災倉庫内実働訓練(都備蓄倉庫の引出、国・都・支庁型支援物資の受入・払出)を実施した。



LF板橋へ向かう東ト協輸送隊



訓練参加者に安全を呼びかける三村副会長



訓練参加者に安全を呼びかける三村副会長

訓練は、都直下を震源とする強い地震が発生したとの想定で実施。東ト協から三村副会長(緊急輸送システム検討委員長)や多摩支部から中島秀治・城康幸副支部長、世田谷支部から種子田支部長、板橋支部から藤田支部長、本蜜治支部長の4人が参加し、人員17人を動員したほか、都の職員をはじめ、協定事業者など訓練全体の参加者は100人規模となった。

同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各

倉庫からMFLP・LOGIFRONT東京板橋(LF板橋)の地域内輸送拠点まで輸送し、物資を引き渡した。あわせて、多摩広域防災倉庫の訓練に努めなければならないが、日量業務だけでなく、訓練や実際の出勤時にも事故のないように、注意してほしい」と述べた。

同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各

倉庫からMFLP・LOGIFRONT東京板橋(LF板橋)の地域内輸送拠点まで輸送し、物資を引き渡した。あわせて、多摩広域防災倉庫の訓練に努めなければならないが、日量業務だけでなく、訓練や実際の出勤時にも事故のないように、注意してほしい」と述べた。

働き方改革関連法が施行 就業規則など見直し必要

就業規則など見直し必要

東ト協は2月3・4日と6・7日の4日間、東ト協会館7階大会議室で、令和6年度「労働講習会」(Web併用)を開催した。

講師の堀野氏は労働災害を防止するため、労働安全衛生法により、10人(49人の事業規模)で、安全衛生推進者の選任が義務付けられており、安全衛生業務について、安全衛生業務に責任を有する者の権限と責任を有する者の指揮を受けて、当該業務を担当する者であることと留意が必要としている。このほか、事業場規

模に於いて総括安全衛生管理者や安全管理者、衛生管理者、産業医などの選任が義務付けられているとし、それぞれの役割を明確にすることが重要とした。

また、陸上貨物運送業における重大な労働災害を防止するため、荷役作業時の死亡災害の事例を紹介し、トラックや荷台からの墜落・転落を防止するため、荷役作業時には保護帽の着用を徹底するなど、対策を講じるよう求めた。

同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各

倉庫からMFLP・LOGIFRONT東京板橋(LF板橋)の地域内輸送拠点まで輸送し、物資を引き渡した。あわせて、多摩広域防災倉庫の訓練に努めなければならないが、日量業務だけでなく、訓練や実際の出勤時にも事故のないように、注意してほしい」と述べた。

同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各

倉庫からMFLP・LOGIFRONT東京板橋(LF板橋)の地域内輸送拠点まで輸送し、物資を引き渡した。あわせて、多摩広域防災倉庫の訓練に努めなければならないが、日量業務だけでなく、訓練や実際の出勤時にも事故のないように、注意してほしい」と述べた。

同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各

労働講習会

東ト協
6年度

東ト協は2月3・4日と6・7日の4日間、東ト協会館7階大会議室で、令和6年度「労働講習会」(Web併用)を開催した。第1部では、陸上貨物運送業労働災害防止協会本部安全管理士の堀野弘志氏(3日)、同東京都支部陸運防災指導員の

模に於いて総括安全衛生管理者や安全管理者、衛生管理者、産業医などの選任が義務付けられているとし、それぞれの役割を明確にすることが重要とした。

また、陸上貨物運送業における重大な労働災害を防止するため、荷役作業時の死亡災害の事例を紹介し、トラックや荷台からの墜落・転落を防止するため、荷役作業時には保護帽の着用を徹底するなど、対策を講じるよう求めた。

同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各

倉庫からMFLP・LOGIFRONT東京板橋(LF板橋)の地域内輸送拠点まで輸送し、物資を引き渡した。あわせて、多摩広域防災倉庫の訓練に努めなければならないが、日量業務だけでなく、訓練や実際の出勤時にも事故のないように、注意してほしい」と述べた。

同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各

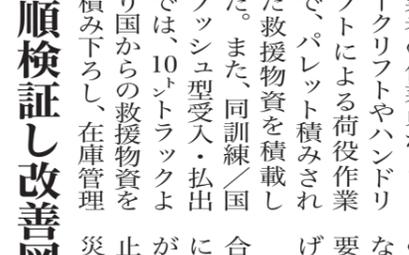
倉庫からMFLP・LOGIFRONT東京板橋(LF板橋)の地域内輸送拠点まで輸送し、物資を引き渡した。あわせて、多摩広域防災倉庫の訓練に努めなければならないが、日量業務だけでなく、訓練や実際の出勤時にも事故のないように、注意してほしい」と述べた。

同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各

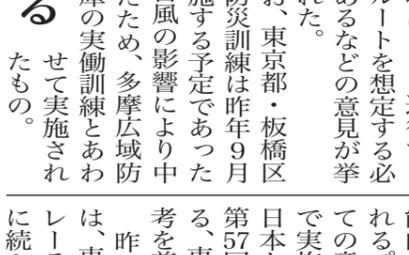
同日は救援物資輸送訓練として、都の多摩広域防災倉庫(立川市)、船橋備蓄倉庫(世田谷区)での救援物資を積載。各



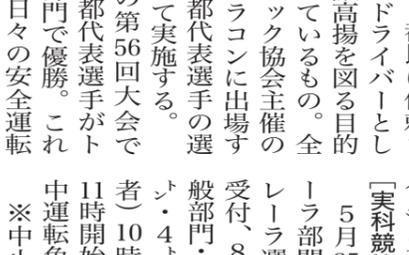
荷役作業の様子



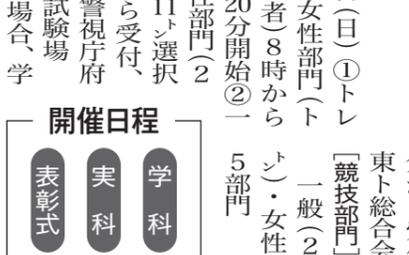
作業手順検証し改善図る



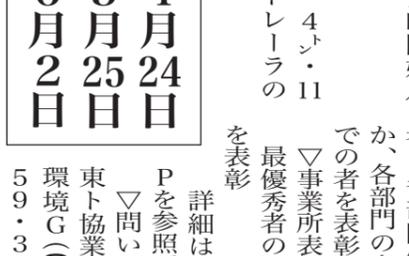
作業手順検証し改善図る



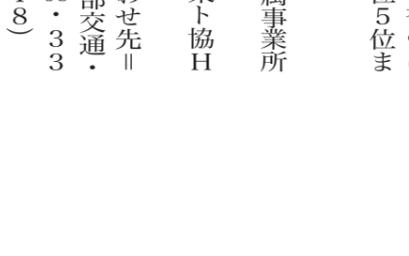
作業手順検証し改善図る



作業手順検証し改善図る



作業手順検証し改善図る



作業手順検証し改善図る

ドラコン出場選手を募集

第46回

2月19日受付開始

東ト協は2月19日から、協会ホームページ(HP)で、令和7年度・第46回「東ト協ドラコン」の出場選手を募集する。受付期間は3月19日まで。東ト協ドラコンは、警視庁交通部との共催により、安全運転の知識・技能向上と、都民に信頼されるプロドライバーとしての意識高揚を図る目的で実施しているもの。全日本トラック協会主催の第57回ドラコンに出場する、東京都代表選手を選考を兼ねて実施する。昨年の第56回大会では、東京都代表選手がトレーラ部門で優勝。これに続き、日々の安全運転



を募集する。受付期間は3月19日まで。東ト協ドラコンは、警視庁交通部との共催により、安全運転の知識・技能向上と、都民に信頼されるプロドライバーとしての意識高揚を図る目的で実施しているもの。全日本トラック協会主催の第57回ドラコンに出場する、東京都代表選手を選考を兼ねて実施する。昨年の第56回大会では、東京都代表選手がトレーラ部門で優勝。これに続き、日々の安全運転

を募集する。受付期間は3月19日まで。東ト協ドラコンは、警視庁交通部との共催により、安全運転の知識・技能向上と、都民に信頼されるプロドライバーとしての意識高揚を図る目的で実施しているもの。全日本トラック協会主催の第57回ドラコンに出場する、東京都代表選手を選考を兼ねて実施する。昨年の第56回大会では、東京都代表選手がトレーラ部門で優勝。これに続き、日々の安全運転

開催日程

学科	4月24日
実科	5月25日
表彰式	6月2日

学科 4月24日
実科 5月25日
表彰式 6月2日

学科 4月24日
実科 5月25日
表彰式 6月2日

無料で各種の労務相談 契約社労士が個別対応



東ト協は3月末日まで、労務関係推進事業の一環として、令和6年度「労務相談事業」を実施している。自動車運送業務に対する時間外労働の上限規制適用に伴い、業界ではこ

更時には労基署への提出が必要と説明した。また、労務管理関連の変更点を解説し、労働安全衛生規則の改正により、労働者死傷病報告を電子申請で行うことが義務化された(1月1日より)と指摘。子の看護休暇制度では感染症に伴う学級閉鎖、入園(入学)式卒園式を取得事由に加えるとともに、対象となる子の範囲が小学校3年修了までに拡大、労使協定により継続雇用期間6か月未満の者を除外できる規定を廃止する。介護休暇制度でも、この除外で

更時には労基署への提出が必要と説明した。また、労務管理関連の変更点を解説し、労働安全衛生規則の改正により、労働者死傷病報告を電子申請で行うことが義務化された(1月1日より)と指摘。子の看護休暇制度では感染症に伴う学級閉鎖、入園(入学)式卒園式を取得事由に加えるとともに、対象となる子の範囲が小学校3年修了までに拡大、労使協定により継続雇用期間6か月未満の者を除外できる規定を廃止する。介護休暇制度でも、この除外で

更時には労基署への提出が必要と説明した。また、労務管理関連の変更点を解説し、労働安全衛生規則の改正により、労働者死傷病報告を電子申請で行うことが義務化された(1月1日より)と指摘。子の看護休暇制度では感染症に伴う学級閉鎖、入園(入学)式卒園式を取得事由に加えるとともに、対象となる子の範囲が小学校3年修了までに拡大、労使協定により継続雇用期間6か月未満の者を除外できる規定を廃止する。介護休暇制度でも、この除外で

更時には労基署への提出が必要と説明した。また、労務管理関連の変更点を解説し、労働安全衛生規則の改正により、労働者死傷病報告を電子申請で行うことが義務化された(1月1日より)と指摘。子の看護休暇制度では感染症に伴う学級閉鎖、入園(入学)式卒園式を取得事由に加えるとともに、対象となる子の範囲が小学校3年修了までに拡大、労使協定により継続雇用期間6か月未満の者を除外できる規定を廃止する。介護休暇制度でも、この除外で

労災発生状況 厚労省 6年(速報値)

厚生労働省の労災発生状況(速報値)によると、令和6年(12月累計、速報値)の陸上貨物運送事業における死亡者数は97人で、前年同期比1人(1.0%)増、死傷災害では多い順に、

陸運業 死亡・死傷わずかに増加 死亡4割交通事故が原因

厚生労働省の労災発生状況(速報値)によると、令和6年(12月累計、速報値)の陸上貨物運送事業における死亡者数は97人で、前年同期比1人(1.0%)増、死傷災害では多い順に、

12月累計、速報値)の陸上貨物運送事業における死亡者数は97人で、前年同期比1人(1.0%)増、死傷災害では多い順に、

12月累計、速報値)の陸上貨物運送事業における死亡者数は97人で、前年同期比1人(1.0%)増、死傷災害では多い順に、

12月累計、速報値)の陸上貨物運送事業における死亡者数は97人で、前年同期比1人(1.0%)増、死傷災害では多い順に、

3月3日午後5時。説明会では、4月から

3月3日午後5時。説明会では、4月から

物流の2024年問題説明会

3月10日会場・オンライン

2117248。申し込みに関する問い合わせは、東ト協業務部交通・環境G(03-3359-6257)。



Zoom参加
二次元コード



会場参加
二次元コード

厚生労働省は4月1日から、育児休業等給付と、子の年齢や養育の状況に応じて、要件を満たす場合に「出生後休業支援給付金」と「育児時短就業給付金」を新たに創設した。

出生後休業支援・育児時短就業給付金を創設

厚労省 4月1日から

「出生後休業支援給付金」は、出生時育児休業給付金または育児休業給付金の支給を受ける人が、両親ともに(配偶者が就労していない場合などは本人が)一定期間内に通算して14日以上育児休業(産後パパ育児を含む)を取得し、一定の要件を満たすもの。



3月9日開催

区内で交通規制

品川区・警視庁は3月9日、「しながわシティラン2025」開催に伴い、区内のコースおよび直近道路で午前8時30分から11時まで交通規制を行う。

ETC専用入口を拡大 7年度内90か所に

首都高道路は1月24日、令和7年5月下旬から料金所リニューアル工事を順次開始し、7年度内に新たに55か所をETC専用入口とする、と発表した。

首都高道路では、リニューアル工事の状況を踏まえ、2028年春までに転じたが、死亡災害全体の約4割を占めている。次いで「墜落・転倒」が20人で3人(13.0%)減少している。

トラック事故速報

死亡事故

運行中は前方だけでなく、左右、後方を含めた周囲の交通状況にも注意を払うこと。道路状況に応じた安全速度での走行や、十分な車間距離の確保に努め、ゆとりをもって運転すること。

日時	1月7日(火) 17時57分頃発生(晴天)
場所	板橋区(国道254号)
当事者	①自動二輪車(女性20代死亡) × ②事業用大型貨物車(男性40代) × ③自家用普通乗用車(女性50代)
状況	板橋区成増 至 和光市 至 新大宮バイパス
概要	事業用大型貨物車が、国道254号を和光市方向から新大宮バイパス方向へ第二通行帯を進行中、何らかの理由により操作を誤って転倒した自動二輪車が衝突したもので、さらに自動二輪車は左折のため停止中の自家用普通乗用車に衝突したものと見られる。

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています



ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL : 03-5337-1754
MAIL : ansui@kankokyo.or.jp

関交協 オリジナル 冊子

トラックドライバー のための 危険予知トレーニング

下記のQRコードを読み取ることでダウンロードすることもできます。



関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし様々な事故防止支援を行っております。当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析&解説した冊子を作成いたしました。国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

関東交通共済協同組合

経済「価格転嫁の商習慣」の定着に向け要請

日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会は1月16日、経済3団体連名による社会全体における「価格転嫁の商習慣」の定着に向けた要請を行った。

経済3団体は、「パートナッシュップ構築宣言」を推進し、宣言企業数が増加する一方で、サプライチェーンが複雑構造を成す中、下流に位置する中小事業者には、コスト転嫁の恩恵が十分に届いていない状況から、サプライチェーン全体を強靱化し、付加価値を拡大するため、大企業と中小企業の共存共栄関係の再構築が不可欠とした。

このため本年は、会員企業、特にサプライチェーン上位に位置する大企業、中堅企業、発注者でもある中小企業などに対して、「パートナッシュップ構築宣言」の趣旨の徹底と実行を強力に進めるとともに、未宣言企業に対して宣言への参画を呼びかけるもの。

提言は、次の通り。

1. 経営者自らが先頭に立ち、取引適正化への取り組み強化
2. 経営者自らが先頭に立ち、「パートナッシュップ構築宣言」について、積極的に宣言・公表を行うとともに、実行とフォローのための社内体制を明確に示し、取引適正化の徹底を図る。
3. 「価格転嫁の商習慣」の定着による社会全体の付加価値の向上

・発注者および受注者双方の付加価値の拡大を目指す。
 ・発注者および受注者は、「労務費の適切な転嫁の推進」

「価格転嫁の商習慣」の定着による社会全体の付加価値向上を図るため、政府においては、最終消費者である国民に対し、「良いモノやサービスには値が付く」ことでの理解深化に向けて、メディア等を活用した啓発を行う。

提言における、行動指針や価格交渉様式例は、経団連ホームページを参照。

飼料の安定供給へ

農水省 飼料輸送の合理化を
 農水省畜産局は、農林水産畜産局は、このほど、全日本トラック協会を通じて「飼料の安定供給に向けた飼料輸送の合理化の取組の徹底について」を通知した。通知では、飼料の安定的な供給の維持のために、畜産生産者、配合飼料メーカー・販売店および運送事業者の飼料輸送の関係者が一体となり、飼料輸送の合理化に向けてより一層連携・協働していくことを要請した。

第5回「高度物流人材シンポジウム」を開催

国土交通省と経済産業省は2月28日、第5回「高度物流人材シンポジウム」を開催する。時間・場所は、東京国際フォーラムD5およびオンライン配信。日本物流団体連合

性的確保、付帯業務を含む運送以、詳細は、全ト協ホームページを参照。

また、「異分野連携・全体最適の視点から物流内外の技術・分野との連携を企画し、推進する人材のロールモデルを共有し、求められるスキルや育成のためのキャリアパス等について検討する。シンポジウムでは、東京大学大学院工学系研究科教授の西成活裕氏が「荷主企業と高度物流人材」と題して基調講演。国土交通大臣官房審議官(物流・自動車局担当)の木村大氏が「物流改正法の施行に向けた検討内容について」を、伊藤忠商事生活カンパニー物流物資部海運・物



トラマカパニー 唐沢なつき (35)

運行管理者試験テキスト
 【貨物編】
過去の問題の解説と実践模擬問題
 【過去の問題 100問 + 模擬問題 30問】
 定価 2,640円(税込)

令和6年版 (7月刊行) **自動車六法**
 定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社 (柏林書房)
 TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

資課(上席コンサルタント)の長谷川真一氏が「続けることの重要性 調査・分析・比較・仮説立案・実行の繰り返し」がキャリア形成の基本」を、オプティマイズ代表取締役社長の松下健氏が「高度物流「IT」人材の獲得と育成」をそれぞれ講演する。

また、「異分野連携・全体最適の視点から物流内外の技術・分野との連携を企画し、推進する人材のロールモデルを共有し、求められるスキルや育成のためのキャリアパス等について検討する。シンポジウムでは、東京大学大学院工学系研究科教授の西成活裕氏が「荷主企業と高度物流人材」と題して基調講演。国土交通大臣官房審議官(物流・自動車局担当)の木村大氏が「物流改正法の施行に向けた検討内容について」を、伊藤忠商事生活カンパニー物流物資部海運・物

2月28日
 オンライン
 同時配信



二次元コード

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774
<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>




トラック運送業

労働管理のポイント

運送業の労働管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和(社会保険労務士)



今回は、前回に引き続き、人事労務管理関連の法改正の概要について記載させていただきます。

1 雇用保険法の改正

(1) 高年齢雇用継続給付の支給率の変更

高年齢雇用継続給付は、60歳到達等時点に比べて、賃金が75%未満に低下した状態で働き続ける60歳以上65歳未満の雇用保険の被保険者に対して支給される給付です。高年齢雇用継続給付の支給率は、これまで賃金低下後の各月に支払われた賃金の最大15%が支給されていたものが、2025(令和7)年4月1日以降は、最大10%に支給率が低下することになります。現在と4月1日以降の支給率の概要は下表の通りで、括弧内の数字が現行の数字となります。

各月に支払われた賃金の低下率	高年齢雇用継続給付の支給率
64%以下 (61%以下)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)
64%超75%未満 (61%超75%未満)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)~0%の間で、賃金の低下率に応じ、賃金と給付額の合計額が75%を超えない範囲で設定される率
75%以上	不支給

(2) 出生後休業支援給付金の創設
現在、育児休業を取得

した場合には、休業開始から通算180日までは休業前の賃金額の67%、180日経過後は休業前の賃金額の50%が育児休業給付金として支給されることになっています。2025年4月1日以降は、男性の場合は子の出産後8週間以内、女性の場合は産後休業後8週間以内、被保険者とその配偶者の両方が14日以上育児休業を取得する場合には、最大28日間、休業開始前の賃金額の13%相当額が出生後休業支援給

付金として支給され、これまでの育児休業給付金とあわせての給付率が80%へと引き上げられることとなります。なお、育児休業期間中は、社会保険料が免除されることになっていきますので、給付率67%は手取りで8割相当、給付率80%は手取りで10割相当になります。

(3) 育児時短就業給付金の創設
現在は、育児のための短時間勤務制度を選択し、賃金が低下した被保険者に対する給付制度はありません。2025年4月1日以降は、被保険者が2歳未満の子を養育するために短時間勤務制

度を選択し、賃金が低下した場合の新たな給付として、育児時短就業給付金が支給されることになり、1日以降、除外率の引き下げが行われます。除外率とは、障害者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、障害者の雇用義務を軽減する措置として設けられた制度です。障害者雇用促進法では、障害者の職業の安定のため、法定雇用率を設定しています。

しかし、一律の雇用率を適用することになじまない性質の職種の労働者が相当の割合を占める業種については、雇用する労働者数を計算する際に、労働者数を控除できる制度が設けられています。除外率がある場合は、法定の障害者雇用者数を「従業員数×(100%-除外率)×法定雇用率(現在2.5%)」という計算式により計算できることになり、具体的には、道路貨物運送業、建設業・医療業をはじめとした業種で除外率が適用されています。この除外率が2025年4月1日以降一律10%引き下げられることになっており、道路貨物運送業においては、現在の20%が10%に引き下げられます。

また、2026年7月には、法定雇用率が2.7%に引き上げられることも決定していますので、障害者雇用への一層の取り組みが求められることとなります。

今後、重要な法改正があった場合には、できるだけ早く法改正情報をお届けします。

2 障害者雇用促進法の改正
障害者雇用促進法において、2025年4月

ポケット

今年も早や2月に入り、2日の節分と立春が経過した。節分が2日となったのは、4年ぶりのこと。近年は、「豆まき」より関西の「恵方巻」の方が馴染み深い風習になり、近隣から聞こえていた掛け声が薄れていった。それぞれの日にある「記念



バスガールの日

日。2月2日にスポットを当てると、「バスガールの日」とある。観光バスに添乗するバスガイドは馴染みがあるが、バスガールという響きは還暦以上の方でないとい認識が低いだろう。1920(大正9)年2月2日、バス運行事業者である東京市街自動車を前身とする、東京乗合自動車の乗合バスに、わが国初の女性車掌が誕生した。同社は、輸入車100台で新宿・築地間の路線バスの営業を開始。1930歳までの37人が採用され、ドア開閉、運賃收受、車両誘導、乗客のお世話など運転以外の業務をこなした。初任給は35円。今の換算で15万18万円という高待遇で話題を呼んだ。昭和期に入ると女性中心の車掌が主流となり、1936(昭和11)年には2700人以上のバスガールが東京で従事していたという。当時の女性の人気職業は、美容師、タイピスト、電話交換手が上位を占めていた。1957(昭和32)年、初代コロムビア・ローズの『東京のバスガール』が流行歌として親しまれた。この歌のモデルとなったのは「はとバス」だが、歌詞の要所で路線バスの業務を連想させるフレーズもある。看板娘となったバスガールは、業務省力化による車両の進展、ワンマン化に伴い、1960年初期頃に減少し、1983(昭和58)年8月に全廃した。近年までバス車内に車掌スペースと、合図ブザーを備えていたのも記憶に新しい。運転者不足は、決してトラックだけの問題ではなく、バス事業も同様の課題を抱えている。花形職種だったバスガールを顧みて、運輸事業の魅力が創出されることに期待したい。

パズル by 牙戒 惟也

ナンクロ

同じ数字には同じ文字、違う数字には違う文字を入れ、意味のある言葉になるよう盤面を埋めてください。完成後、解答欄にできる言葉が答えです。

12 11 14

チヨコレート

13 13 7 7 2 5 6

9 10 5 8 14 3 3

3 9 6 11 1 12 14

3 14 13 13 8 4 11 13

7 12 10 9 12 11 7

8 9 11 6 11 7 7 9

9 10 3 4 5 7 2 9

8 4 9 6 6 9 10 7

9 7 14 1 6 7 7 8

[チェック表]

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
チ	ヨ	コ	レ	ト					
11	12	13	14						

[解答欄]

12	4	9	8	11	9	10	5		
----	---	---	---	----	---	----	---	--	--

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。

☆インターネットでの応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先(はがき応募の場合)
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り
2月末日(正解は3月10日号に掲載)

★1月10日号「初春間違い探し」の正解は「12か所」でした。

「二八」の涙
月。今月は魔の2月なんだよ」とは知人の恨み節。パレル関係の小さな会社を営む彼にとって、2月は売り上げ減少の苦しい月なのだ。経産省のレポート(2018年)によれば、百貨店販売額の5割を占める衣料品は2月と8月の落ち込みが顕著で、「二八」現象がみられるそうだが、景気上昇期待の年だが、「二八」現象はあるのか? メディアでは大企業トップの強気発言を報じ、株価は「安値が13月、高値は12月」との市場関係者予想を伝えていた。◆日経平均高値が4万3千円以上とみる人がおよそ8割との報道も。株式市場では、辰巳の年に株価が天井をつける「辰巳天井」という相場格言があるが、それを信じているわけでもないまい。◆東証大発会では、2年ぶりに「市場の繁栄を祈る鐘」を鳴らしていたが、終値は587円安となり、厳しい滑り出しとなった。◆今年も物価や賃上げが焦点か? 市民生活に明るい兆しはあるのか? 知人は愚痴りつつも「セール企画で笑顔の2月にするぞ」と前向きだ。これぞ中小企業者の心意気と、杯を掲げ宴を締めたい。